

平成24年度実績評価計画書

国家公安委員会・警察庁
平成24年3月

第1 この計画書の趣旨

「国家公安委員会及び警察庁における政策評価に関する基本計画」(平成24年3月国家公安委員会・警察庁決定)においては、国家公安委員会及び警察庁における実績評価方式による評価について、国家公安委員会及び警察庁の所掌する政策の体系として、警察行政における主要な目標(基本目標)を設定し、当該基本目標を実現するための個別の政策が目指す具体的目標(業績目標)を選択した上で、業績目標ごとに設定した業績指標(認知件数等のアウトカム指標又は検挙件数等のアウトプット指標)を1年以上の一定期間測定することにより、業績目標の実現状況を評価するものとし、毎年度、実績評価計画書を作成し、公表することとしている。

第2 評価の対象

平成24年度においては、次の7つの基本目標を実現するための18の業績目標について、業績目標ごとに定めた業績指標を測定することにより、実現状況を把握することとする。

なお、業績目標ごとの実現状況については、25年度に評価書を作成する。

基本目標1 市民生活の安全と平穩の確保

業績目標1 総合的な犯罪抑止対策の推進

業績目標2 地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化

業績目標3 良好な経済活動等の確保及び環境破壊等の防止

基本目標2 犯罪捜査の的確な推進

業績目標1 重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上

業績目標2 政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化

業績目標3 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化

業績目標4 科学技術を活用した捜査の更なる推進

業績目標5 被疑者取調べの適正化の更なる推進

基本目標3 組織犯罪対策の強化

業績目標1 暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化

業績目標2 来日外国人犯罪対策の強化

基本目標4 安全かつ快適な交通の確保

業績目標1 歩行者・自転車利用者の安全確保

業績目標2 運転者対策の推進

業績目標3 道路交通環境の整備

基本目標5 国の公安の維持

業績目標1 重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処

業績目標2 大規模自然災害事案等の重大事案への的確な対処

業績目標3 対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれらの事案への的確な対処

基本目標6 犯罪被害者等の支援の充実

業績目標1 犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実

基本目標7 安心できるIT社会の実現

業績目標1 情報セキュリティの確保とネットワーク利用犯罪等サイバー犯罪の抑止

基本目標 1 業績目標 1 平成24年度実績評価計画書

基本目標	市民生活の安全と平穩の確保
業績目標	総合的な犯罪抑止対策の推進
業績目標の説明	犯罪を未然に防止するための各種対策、少年の非行防止や良好な生活環境の保持を目的とした施策等、総合的な犯罪抑止対策を推進することにより、国民が安全にかつ安心して暮らせる社会を実現する。
業績指標及び達成目標	<p>業績指標 指標：地域住民等の安全を脅かしている犯罪（注）の認知件数 注：都道府県警察が、犯罪統計等を分析し、地域住民等の安全を脅かしているものとして認めた種類の犯罪のうち、広域的に増加傾向にあるなど全国的に抑止すべきであるものとして警察庁が認めた犯罪</p> <p>達成目標：地域住民等の安全を脅かしている犯罪の認知件数を前年度よりも減少させる。</p> <p>基準年：23年度 達成年：24年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 地域住民等の安全を脅かしている犯罪の認知件数の減少は、地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策や子どもと女性を性犯罪等の被害から守るための取組が的確に推進されたことを示し、総合的な犯罪抑止対策の推進状況の度合いを測る一つの指標となるため。</p>
参考指標	<p>参考指標 刑法犯の認知件数</p> <p>参考指標 防犯ボランティア団体の活動状況（防犯ボランティア団体数及び構成員数）</p> <p>参考指標 街頭防犯カメラの整備台数</p> <p>参考指標 少年非行防止のための取組の推進状況（刑法犯少年の検挙人員、不良行為少年の補導人員及び少年相談受理件数）</p> <p>参考指標 風俗関係事犯の検挙件数及び検挙人員並びに風俗営業等に対する行政処分件数</p> <p>参考指標 猟銃等による事件・事故の発生件数</p>
業績目標達成のために行う施策	<p>地域住民の理解を得た上での街頭防犯カメラの整備の促進</p> <p>防犯ボランティア団体相互のネットワークづくりの推進</p> <p>子ども女性安全対策班が行う先制・予防的警察活動等の子どもと女性を性犯罪等の被害から守るための取組の推進</p> <p>携帯電話の電子メール等による犯罪情報や地域安全情報の提供の推進</p> <p>防犯優良マンション等防犯性に優れた住宅の普及の促進</p> <p>防犯性能の高い建物部品の開発・普及の促進</p> <p>非行少年の立ち直り支援に係る施策の推進</p> <p>風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の的確な運用を始めとする繁華街・歓楽街を再生するための総合対策の推進</p> <p>人身取引事犯の取締りの強化</p> <p>猟銃等の所持者に対する指導の強化及び講習会の充実</p>
政策所管課	生活安全企画課、少年課、保安課

基本目標 1 業績目標 2 平成24年度実績評価計画書

基本目標	市民生活の安全と平穩の確保	
業績目標	地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化	
業績目標の説明	地域警察官の執行力の強化、交番機能の強化等により地域警察官による街頭活動の一層の推進を図るとともに、通信指令機能の強化を中心とした初動警察活動の強化を図る。	
業績指標及び達成目標	業績指標	<p>指標：刑法犯及び特別法犯の総検挙人員に占める地域警察官による検挙人員の割合</p> <p>達成目標：刑法犯及び特別法犯の総検挙人員に占める地域警察官による検挙人員の割合について、過去5年間並の高水準を維持する。</p> <p>基準年：19～23年度 達成年：24年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 刑法犯及び特別法犯の総検挙人員に占める地域警察官による検挙人員の割合は、地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化の度合いを測る一つの指標となるため。</p>
参考指標	参考指標	地域警察官による刑法犯及び特別法犯の検挙状況
	参考指標	警察本部の通信指令室で直接受理した110番通報に対するレスポンス・タイム
業績目標達成のために行う施策	<p>パトロールの強化</p> <p>職務質問技能の伝承</p> <p>交番相談員の活用</p> <p>通信指令機能の強化、事案対応能力の強化等の初動警察刷新強化施策の推進</p>	
政策所管課	地域課	

基本目標 1 業績目標 3 平成24年度実績評価計画書

基本目標	市民生活の安全と平穩の確保
業績目標	良好な経済活動等の確保及び環境破壊等の防止
業績目標の説明	経済活動を侵害し、国民の日常生活に影響を及ぼす犯罪及び環境犯罪の取締りとそれら犯罪への対策を推進することにより、良好な経済活動等を確保するとともに、環境破壊等を防止する。
業績指標及び達成目標	<p>業績指標</p> <p>指標：経済犯罪等（注1）の検挙事件数及び検挙人員 <small>注1：利殖勧誘事犯、特定商取引等事犯、ヤミ金融事犯及び食の安全に係る事犯</small></p> <p>達成目標：経済犯罪等について、次のとおり取締りを推進する。 利殖勧誘事犯 検挙事件数及び検挙人員について、前年よりも増加させる。 特定商取引等事犯 検挙事件数及び検挙人員について、前年並の水準を維持する。 ヤミ金融事犯 検挙事件数及び検挙人員について、前年並の水準を維持する。 食の安全に係る事犯 検挙事件数及び検挙人員について、23年中の検挙事件数及び検挙人員の前年比増減傾向を踏まえた水準を維持する。</p> <p>基準年：23年 達成年：24年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 経済犯罪等の検挙事件数及び検挙人員について、上記の目標を達成することは、経済犯罪等の取締りが適切に推進されたことを示し、良好な経済活動等の確保の度合いを測る指標となるため。</p> <hr/> <p>業績指標</p> <p>指標：犯罪利用口座凍結のための金融機関への情報提供件数（注2） <small>注2：利殖勧誘事犯、特定商取引等事犯及びヤミ金融事犯に関するものに限る。</small></p> <p>達成目標：犯罪利用口座凍結のための金融機関への情報提供件数を前年よりも増加させる。</p> <p>基準年：23年 達成年：24年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 犯罪利用口座凍結のための金融機関への情報提供は、被害の未然・拡大防止に極めて有効であるところ、当該情報提供件数の増加は、被害の未然・拡大防止対策が推進されたことを示し、良好な経済活動の確保の度合いを測る一つの指標となるため。</p> <hr/> <p>業績指標</p> <p>指標：産業廃棄物事犯の検挙事件数及び検挙人員</p> <p>達成目標：産業廃棄物事犯の検挙事件数及び検挙人員について、23年中の検挙事件数及び検挙人員の前年比増減傾向を踏まえた水準を維持する。</p> <p>基準年：23年 達成年：24年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 産業廃棄物事犯の検挙事件数及び検挙人員について、23年中</p>

	<p>の検挙事件数及び検挙人員の前年比増減傾向を踏まえた水準を維持することは、産業廃棄物事犯の取締りが継続して推進されたことを示し、環境破壊等の防止の度合いを測る一つの指標となるため。</p>
参考指標	参考指標 経済犯罪等の相談件数
	参考指標 産業廃棄物の不法投棄件数
	参考指標 知的財産権侵害事犯の検挙事件数及び検挙人員
業績目標達成のために行う施策	<p>犯罪利用口座凍結のための金融機関への情報提供の推進 経済犯罪等（特に、国民の健康を脅かす蓋然性が高い事犯）の取締りの推進 関係機関・団体との連携の推進</p>
政策所管課	生活経済対策管理官

基本目標 2 業績目標 1 平成24年度実績評価計画書

基本目標	犯罪捜査の的確な推進	
業績目標	重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上	
業績目標の説明	<p>国民の安全・安心に資するよう、重要犯罪（注1）・重要窃盗犯（注2）の検挙に向けた取組を推進する。</p> <p>注1：殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐・人身売買及び強制わいせつ 注2：侵入窃盗、自動車盗、ひったくり及びすり</p>	
業績指標及び達成目標	業績指標	<p>指標：各重要犯罪・重要窃盗犯の検挙率</p> <p>達成目標：殺人、強盗、強姦、侵入窃盗、自動車盗等の検挙率を過去5年間の平均値よりも向上させる。</p> <p>基準年：19～23年度 達成年：24年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 各重要犯罪・重要窃盗犯の検挙率向上は、これらの犯罪に係る捜査の強化の度合いを測る一つの指標となるため。</p>
参考指標	参考指標	各重要犯罪・重要窃盗犯の検挙人員
	参考指標	検視官の臨場率
業績目標達成のために行う施策	<p>情報分析支援システム（C I S - C A T S）^(注3)の活用 捜査特別報奨金制度の活用 D N A型鑑定の積極的活用 D N A型データベースの活用 自動車ナンバー自動読取システムの整備 適正な死体取扱業務を推進するための取組 合同捜査及び共同捜査の推進</p> <p>注3：犯罪統計、犯罪手口等の犯罪関連情報を地図上に表示し、他の様々な情報と組み合わせるなどして、犯罪発生場所、時間帯、被疑者の特徴等を総合的に分析するシステム</p>	
政策所管課	捜査第一課、刑事企画課、犯罪鑑識官	

基本目標 2 業績目標 2 平成24年度実績評価計画書

基本目標	犯罪捜査の的確な推進	
業績目標	政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化	
業績目標の説明	贈収賄事件、公職選挙法違反事件等の政治・行政をめぐる構造的不正及び金融証券関連事件等の経済をめぐる構造的不正は、我が国の社会・経済に対する信頼を根底から覆すものであることから、このような不正の追及を強化する。	
業績指標及び達成目標	業績指標	<p>指標：政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の検挙状況(検挙事件数及び検挙事例)</p> <p>達成目標：政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の検挙を推進する。</p> <p>基準年：19～23年度 達成年：24年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の検挙の推進状況は、これら不正の追及の強化の度合いを測る一つの指標となるため。</p>
参考指標	参考指標	公務員による知能犯罪の検挙人員
業績目標達成のために行う施策	<p>政治・行政・経済の構造的不正に係る犯罪の捜査の現状、問題点及び捜査指揮についての研修の実施</p> <p>経済をめぐる構造的不正に係る犯罪の捜査における財務捜査の活用、指揮能力の向上等を目的とした研修の実施</p> <p>全国会議の開催</p>	
政策所管課	捜査第二課	

基本目標 2 業績目標 3 平成24年度実績評価計画書

基本目標	犯罪捜査の的確な推進
業績目標	振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化
業績目標の説明	<p>振り込め詐欺(注1)を始めとする特殊詐欺(注2)の犯行手口は日々巧妙化・多様化し、依然として国民に甚大な被害が生じていることから、捜査活動及び予防活動を強化し、被疑者の早期検挙及び被害の続発防止を図る。</p> <p>注1：いわゆるオレオレ詐欺(電話を利用して親族等を装い、交通事故示談金等を名目に現金を預貯金口座に振り込ませるなどの方法によりだまし取る詐欺又は脅し取る恐喝)、架空請求詐欺(郵便、インターネット等を利用して不特定多数の者に対し、架空の事実を口実とした料金を請求する文書等を送付するなどして、現金を口座に振り込ませるなどの方法によりだまし取る詐欺又は脅し取る恐喝)、融資保証金詐欺(実際には融資しないにもかかわらず、融資する旨の文書等を送付するなどして、融資を申し込んできた者に対し、保証金等を名目に現金を口座に振り込ませるなどの方法によりだまし取る詐欺)及び還付金等詐欺(税金還付等に必要の手続きを装って被害者に現金自動預払機(ATM)を操作させ、口座間送金により財産上の不法の利益を得る電子計算機使用詐欺)</p> <p>注2：被害者と対面せず、匿名性の高い犯行ツールである架空・他人名義の口座や携帯電話を利用し、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪の総称であり、その代表的なものが振り込め詐欺である。振り込め詐欺以外のものとしては、未公開株・社債等の有価証券や外国通貨等の売買勧誘をめぐるものなどが挙げられる。</p>
業績指標及び達成目標	<p>業績指標</p> <p>指標：特殊詐欺の認知件数及び被害総額</p> <p>達成目標：特殊詐欺の認知件数及び被害総額を過去最低であった22年度よりも減少させる。</p> <p>基準年：22年度 達成年：24年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 特殊詐欺の認知件数及び被害総額の減少は、特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化の度合いを測る一つの指標となるため。</p>
	<p>業績指標</p> <p>指標：特殊詐欺の検挙件数及び検挙人員</p> <p>達成目標：特殊詐欺の検挙件数及び検挙人員を過去5年間の平均値よりも増加させる。</p> <p>基準年：19～23年度 達成年：24年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 特殊詐欺の検挙件数及び検挙人員の増加は、特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化の度合いを測る一つの指標となるため。</p>
参考指標	参考指標 特殊詐欺の検挙率
業績目標達成のために行う施策	<p>総合的な特殊詐欺対策の推進</p> <p>関係警察相互の連携</p> <p>広報啓発活動の推進</p> <p>特殊詐欺対策のための資機材の整備</p> <p>犯罪による収益の移転防止に関する法律及び携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律の活用の推進</p>
政策所管課	捜査第二課、生活安全企画課

基本目標 2 業績目標 4 平成24年度実績評価計画書

基本目標	犯罪捜査の的確な推進	
業績目標	科学技術を活用した捜査の更なる推進	
業績目標の説明	科学技術の急速な進展、情報化社会の著しい進展等に的確に対処するために、鑑識資機材の充実、鑑識技術への先端的な科学技術の導入、情報技術解析の効果的な活用等を図ることにより、科学的な捜査を更に推進する。	
業績指標 及び達成目標	業績指標	<p>指標：DNA型データベースの活用件数</p> <p>達成目標：DNA型データベースの活用件数を前年度よりも増加させる。</p> <p>基準年：23年度 達成年：24年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： DNA型データベースの活用件数の増加は、科学技術を活用した捜査の更なる推進の度合いを測る一つの指標となるため。</p>
参考指標	参考指標	DNA型鑑定資料数
	参考指標	技術支援件数
業績目標達成のために行う施策	<p>科学捜査のための研究の推進</p> <p>DNA型鑑定及びデータベースの積極的活用の推進</p> <p>DNA型鑑定基盤の整備</p> <p>情報技術解析用資機材の増強、警察職員への研修及び国内外関係機関との連携等、情報技術解析に係る取組の強化</p>	
政策所管課	犯罪鑑識官、情報技術解析課	

基本目標 2 業績目標 5 平成24年度実績評価計画書

基本目標	犯罪捜査の的確な推進	
業績目標	被疑者取調べの適正化の更なる推進	
業績目標の説明	警察捜査に対する一層の信頼確保及び裁判員裁判への的確な対応のため、被疑者取調べの適正化の更なる推進を図る。	
業績指標 及び達成目標	業績指標	<p>指標：都道府県警察に対する巡回業務指導における指導状況</p> <p>達成目標：全都道府県警察に対し、巡回業務指導を実施するなど、被疑者取調べの適正化に係る指導を推進する。</p> <p>基準年：19～23年度 達成年：24年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 巡回業務指導の実施等、都道府県警察に対する被疑者取調べの適正化に係る指導を行っているところ、その実施状況は、都道府県警察における被疑者取調べの適正化施策の更なる推進の度合いを測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：捜査に携わる者に対する適正捜査に関する研修等の実施状況</p> <p>達成目標：警察庁及び全都道府県警察において取調べ技能専科を実施するなど、捜査に携わる者に対する適正捜査に関する研修等を推進する。</p> <p>基準年：23年度 達成年：24年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 捜査に携わる者に対する適正捜査に関する研修等の実施状況は、被疑者取調べの適正化のための措置の達成度合いを測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：取調べ監督官等による取調べ室の外部からの視認回数</p> <p>達成目標：視認回数が被疑者取調べ件数を超えて一定の水準に達していること。</p> <p>基準年：23年 達成年：24年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 取調べ監督官等による取調べ室の外部からの視認は、被疑者取調べの適正化のための警察組織内部におけるチェック機能の一つであり、その回数は、被疑者取調べの適正化に向けた警察の取組状況を測る一つの指標となるため。</p>
参考指標	参考指標	監督対象行為の事案数
	参考指標	被疑者取調べ件数
業績目標達成のために行う施策	都道府県警察に対する巡回業務指導の実施等 研修（取調べ専科）等の実施	
政策所管課	刑事企画課、総務課	

基本目標 3 業績目標 1 平成24年度実績評価計画書

基本目標	組織犯罪対策の強化	
業績目標	暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化	
業績目標の説明	<p>暴力団等犯罪組織は、薬物の密輸・密売に関与し、銃器発砲事件を引き起こすほか、対立抗争や暴力団との関係遮断を図る者への危害行為等を繰り返すなど、社会にとって大きな脅威になっている上、社会情勢の変化に応じて多種多様な資金獲得活動を行っていることから、取締りの強化、銃器の押収、犯罪収益の剥奪等、その人的・物的基盤と資金源に打撃を与える対策に重点的に取り組み、暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化を図る。</p>	
業績指標 及び達成目標	業績指標	<p>指標：暴力団構成員等の数</p> <p>達成目標：暴力団構成員等の数を前年よりも減少させる。</p> <p>基準年：23年 達成年：24年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 暴力団構成員等の数の減少は、暴力団組織の存立基盤の弱体化を測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：暴力団構成員等の関与する事件の検挙件数及びこれら暴力団構成員等の検挙人員</p> <p>達成目標：暴力団構成員等の関与する事件の検挙件数及びこれら暴力団構成員等の検挙人員を過去5年間の平均値よりも増加させる。</p> <p>基準年：19～23年度 達成年：24年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 暴力団構成員等の関与する事件の検挙件数及びこれら暴力団構成員等の検挙人員の増加は、暴力団の人的基盤に対する打撃となり、暴力団組織の弱体化の度合いを測る一つの指標となるため。 なお、検挙人員については、人的基盤に対する打撃の度合いを客観的に示すものであり、検挙件数よりも重要な指標とする。</p>
	業績指標	<p>指標：薬物事犯の検挙件数及び検挙人員</p> <p>達成目標：薬物事犯の検挙件数及び検挙人員を過去5年間の平均値よりも増加させる。</p> <p>基準年：19～23年度 達成年：24年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 暴力団等犯罪組織の主要な資金源の一つである薬物事犯の検挙件数及び検挙人員を増加させることは、犯罪組織の弱体化の度合いを測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律（以下「組織的犯罪処罰法」という。）及び国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律（以下「麻薬特例法」という。）の適用による犯罪収益の没収額・追徴額</p> <p>達成目標：組織的犯罪処罰法及び麻薬特例法を適用した犯罪収</p>

	<p>益の没収額・追徴額を過去5年間の平均値より増加させる。</p> <p>基準年：19年～23年 達成年：24年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 暴力団等犯罪組織は、社会情勢の変化に応じ多種多様な資金獲得活動を行い、その獲得した資金の没収等を回避するために、犯罪収益を隠匿するなどのマネー・ロンダリング行為を敢行しているが、組織的犯罪処罰法及び麻薬特例法を適用して犯罪収益を剥奪することは、犯罪組織の資金獲得活動に打撃を与えることから、犯罪収益対策の推進状況の度合いを測る一つの指標となるため。</p>
参考指標	参考指標 暴力団排除条例の適用件数
業績目標達成のために行う施策	<p>暴力団犯罪の取締りの強化</p> <p>暴力団対策法の積極的・効果的な運用</p> <p>暴力団及び暴力団関係者の実態解明の推進</p> <p>暴力団に対する組織的犯罪処罰法の積極的適用</p> <p>暴力団排除条例の効果的運用</p> <p>各種暴力団排除活動の推進</p> <p>行政機関、業界団体等との連携強化</p> <p>薬物密輸・密売組織の壊滅に向けた取締りの強化</p> <p>薬物事犯取締活動強化月間の実施</p> <p>密輸・密売対策用資機材の整備</p> <p>国内関係機関との連絡会議、外国の取締機関との情報交換等による水際対策の強化</p> <p>捜査に関する知識・技能の習得を目的とした研修の実施</p>
政策所管課	企画分析課、暴力団対策課、薬物銃器対策課、犯罪収益移転防止管理官

基本目標3 業績目標2 平成24年度実績評価計画書

基本目標	組織犯罪対策の強化	
業績目標	来日外国人犯罪対策の強化	
業績目標の説明	犯罪のグローバル化が急速に進み、治安に対する重大な脅威となっていることから、外国人犯罪の取締りの強化、外国人犯罪組織の実態解明の推進、国内関係機関及び外国治安機関等との連携強化等を図り、来日外国人犯罪対策を推進する。	
業績指標及び達成目標	業績指標	<p>指標：来日外国人犯罪の罪種別検挙件数及び検挙人員</p> <p>達成目標：来日外国人犯罪の取締りを強化する。</p> <p>基準年：19～23年度 達成年：24年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 国際組織犯罪の敢行を容易にする犯罪インフラと組織的な背景を有する来日外国人犯罪が治安への重大な脅威となっていることから、来日外国人犯罪の罪種別検挙状況は、来日外国人犯罪対策の強化の度合いを測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：国外逃亡被疑者等（注1）（うち外国人）の検挙・処罰件数及び検挙・処罰人員（注2）</p> <p>注1：日本国内で犯罪を行い、国外に逃亡している者及びそのおそれがある者 注2：出入国審査で被疑者を発見し又は外国から被疑者の身柄の引渡しを受けて検挙した件数・人員及び外国に所在する被疑者に対して国外犯処罰規定が適用された件数・人員</p> <p>達成目標：国外逃亡被疑者等（うち外国人）の検挙・処罰件数及び検挙・処罰人員を過去5年間の平均値より増加させる。</p> <p>基準年：19～23年 達成年：24年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 国外逃亡被疑者等の「逃げ得」を許さないための取組である、国内外の関係機関と連携した水際における被疑者の検挙、国外に逃亡した被疑者の引渡しを受けての検挙及び国外犯処罰規定の適用の状況は、来日外国人犯罪対策の強化の度合いを測る一つの指標となるため。</p>
参考指標	参考指標	不法滞在者数
	参考指標	国外逃亡被疑者等の推移
業績目標達成のために行う施策	<p>国際犯罪組織の実態解明及び来日外国人犯罪の取締り</p> <p>来日外国人犯罪対策及び不法滞在・不法就労防止のための活動強化月間の実施</p> <p>外国人犯罪を助長する犯罪インフラへの対策の実施</p> <p>事前旅客情報システム（A P I S）及び外国人個人識別情報認証システムの円滑な運用</p> <p>各種協議等を通じた外国治安機関との連携強化</p> <p>国際犯罪捜査及び国際捜査共助に関する知識・技能の習得を目的とした国際警察センター捜査実務研修の実施</p>	
政策所管課	国際捜査管理官	

基本目標 4 業績目標 1 平成24年度実績評価計画書

基本目標	安全かつ快適な交通の確保	
業績目標	歩行者・自転車利用者の安全確保	
業績目標の説明	全交通事故死者に占める歩行者・自転車利用者の割合が諸外国と比べて著しく高くなっていること、全交通事故のうち自転車関連事故が占める割合は増加傾向にあることなどから、歩行者・自転車利用者の交通事故抑止対策を推進し、歩行者・自転車利用者の安全の確保を図る。	
業績指標及び達成目標	業績指標	<p>指標：歩行中・自転車乗用中の交通事故死者数及び歩行者・自転車の交通事故件数</p> <p>達成目標：歩行中・自転車乗用中の交通事故死者数及び歩行者・自転車利用者の交通事故件数を次のとおり減少させる。</p> <p>歩行中・自転車乗用中の交通事故死者数を22年よりも減少させる。</p> <p>歩行中の交通事故死者のうち割合の高い高齢者の数を22年よりも減少させる。</p> <p>自転車関連事故件数(注)を22年よりも減少させる。</p> <p>歩行者と自転車との交通事故件数を22年よりも減少させる。</p> <p>注：自転車が第1当事者又は第2当事者となった交通事故件数</p> <p>基準年：22年 達成年：27年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 歩行中・自転車乗用中の交通事故死者数及び歩行者・自転車の交通事故件数の減少は、歩行者・自転車利用者の安全確保の度合いを測る一つの指標となるため。 (第9次交通安全基本計画)</p>
参考指標	参考指標	なし
業績目標達成のために行う施策	<p>反射材用品等の普及促進</p> <p>薄暮時の早め点灯の促進</p> <p>高齢者に対する交通安全教育の充実</p> <p>自転車側面への反射材用品等の備付け</p> <p>通行ルールの周知徹底等自転車に係る交通安全教育の推進</p> <p>児童・幼児用ヘルメットの着用促進</p> <p>自転車利用者に対する街頭指導の強化</p> <p>自転車利用者の交通違反に対する指導取締りの強化</p> <p>生活道路対策及び幹線道路対策の推進</p> <p>歩行空間のバリアフリー化</p> <p>自転車の走行空間の確保</p>	
政策所管課	交通企画課、交通指導課、交通規制課	

基本目標 4 業績目標 2 平成24年度実績評価計画書

基本目標	安全かつ快適な交通の確保	
業績目標	運転者対策の推進	
業績目標の説明	<p>飲酒運転等の悪質性・危険性の高い運転に起因する交通死亡事故は、減少傾向にあるものの、依然として多いことから、これを防止するため、継続して悪質・危険運転者対策を推進する。また、高齢社会の進展に伴い、今後、高齢運転者による交通事故の増加が懸念されており、70歳以上の高齢者については、免許保有者10万人当たりの死亡事故件数が多い年齢層であることから、高齢運転者対策を推進し、高齢運転者による交通事故の防止を図る。</p>	
業績指標及び達成目標	業績指標	<p>指標：悪質性・危険性の高い違反に起因する交通死亡事故件数</p> <p>達成目標：悪質性・危険性の高い違反に起因する交通死亡事故件数を22年よりも減少させる。</p> <p>基準年：22年 達成年：27年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 悪質性・危険性の高い違反に起因する交通死亡事故件数の減少は、交通秩序の確立の度合いを測る一つの指標となるため。 (第9次交通安全基本計画)</p>
	業績指標	<p>指標：70歳以上の高齢運転者による交通死亡事故件数及び70歳以上の免許保有者10万人当たりの死亡事故件数</p> <p>達成目標：70歳以上の高齢運転者による交通死亡事故を22年よりも減少させる。</p> <p>基準年：22年 達成年：27年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 70歳以上の高齢運転者による交通死亡事故の抑止は、高齢運転者による交通事故の抑止の度合いを測る指標となるため。 (第9次交通安全基本計画)</p>
参考指標	参考指標	70歳以上の高齢運転免許保有者数
業績目標達成のために行う施策	<p>「飲酒運転をしない、させない」という国民の規範意識を確立するための広報啓発の推進</p> <p>悪質性・危険性・迷惑性の高い運転行為への対策の強化</p> <p>使用者の背後責任の追及等</p> <p>総合的な暴走族対策の推進</p> <p>緻密な交通事故事件捜査の推進</p> <p>悪質・危険運転者に対する迅速・的確な行政処分の実施</p> <p>飲酒運転者に対する新しい取消処分者講習の試行</p> <p>取消処分者講習、停止処分者講習等の適正な実施</p> <p>高齢運転者標識の使用促進</p> <p>信号灯器のLED化、道路標識の高輝度化等</p> <p>講習予備検査の適正な実施</p> <p>講習予備検査等の調査研究に基づく講習予備検査等の改正作業の実施</p> <p>講習予備検査の結果等に基づく効果的な高齢者講習の実施</p> <p>臨時適性検査の的確な実施</p> <p>高齢運転者等への支援の実施</p>	
政策所管課	交通企画課、交通指導課、交通規制課、運転免許課	

基本目標 4 業績目標 3 平成24年度実績評価計画書

基本目標	安全かつ快適な交通の確保						
業績目標	道路交通環境の整備						
業績目標の説明	<p>社会資本整備重点計画（21年3月31日閣議決定）^(注1)に即して、交通安全施設等整備事業を推進することにより、道路交通環境を整備する。</p> <p>注1：20～24年度を計画期間とする同計画は現在見直し作業中であり、新計画の策定後は、新計画に即して整備を推進することとなるため、業績指標は、新計画に盛り込まれる交通安全施設等整備事業に応じて変更することとなる。</p>						
業績指標及び達成目標	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;">業績指標</td> <td> <p>指標：交通安全施設等の整備により抑止される死傷事故</p> <p>達成目標：交通安全施設等の整備により、死傷事故を次のとおり抑止する。 信号機の高度化等により、死傷事故を約4万件/年抑止 あんしん歩行エリアの整備^(注2)により、エリア内の歩行者・自転車死傷事故を約2割抑止 事故危険箇所対策^(注3)により、対策実施箇所における死傷事故を約3割抑止</p> <p>注2：死傷事故発生割合の高い582地区を指定の上、面的かつ総合的な自己抑止対策を実施 注3：死傷事故発生率が高く、又は死傷事故が多発している交差点・単路3,396箇所を選定の上、集中的に交通安全施設等を整備</p> <p>基準年：19年度 達成年：24年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 社会資本整備重点計画において設定されている、交通安全施設等整備事業により達成すべき成果目標（アウトカム目標）であるため。</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">業績指標</td> <td> <p>指標：信号制御の高度化により短縮される交差点等の通過時間</p> <p>達成目標：信号制御の高度化により対策実施箇所において通過時間を約2.2億人時間/年短縮させる。</p> <p>基準年：19年度 達成年：24年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 社会資本整備重点計画において設定されている、交通安全施設等整備事業により達成すべき成果目標（アウトカム目標）であるため。</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">業績指標</td> <td> <p>指標：高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下「バリアフリー法」という。）に基づく信号機等のバリアフリー化の割合</p> <p>達成目標：原則として、バリアフリー法の重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路全てにおいて、バリアフリー対応型信号機等を整備する。</p> <p>基準年：19年度 達成年：24年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 移動等円滑化の促進に関する基本方針において目標として設定されており、また、社会資本整備重点計画において設定されている、交通安全施設等整備事業により達成すべき成果目標（アウトカム目標）であるため。</p> </td> </tr> </table>	業績指標	<p>指標：交通安全施設等の整備により抑止される死傷事故</p> <p>達成目標：交通安全施設等の整備により、死傷事故を次のとおり抑止する。 信号機の高度化等により、死傷事故を約4万件/年抑止 あんしん歩行エリアの整備^(注2)により、エリア内の歩行者・自転車死傷事故を約2割抑止 事故危険箇所対策^(注3)により、対策実施箇所における死傷事故を約3割抑止</p> <p>注2：死傷事故発生割合の高い582地区を指定の上、面的かつ総合的な自己抑止対策を実施 注3：死傷事故発生率が高く、又は死傷事故が多発している交差点・単路3,396箇所を選定の上、集中的に交通安全施設等を整備</p> <p>基準年：19年度 達成年：24年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 社会資本整備重点計画において設定されている、交通安全施設等整備事業により達成すべき成果目標（アウトカム目標）であるため。</p>	業績指標	<p>指標：信号制御の高度化により短縮される交差点等の通過時間</p> <p>達成目標：信号制御の高度化により対策実施箇所において通過時間を約2.2億人時間/年短縮させる。</p> <p>基準年：19年度 達成年：24年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 社会資本整備重点計画において設定されている、交通安全施設等整備事業により達成すべき成果目標（アウトカム目標）であるため。</p>	業績指標	<p>指標：高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下「バリアフリー法」という。）に基づく信号機等のバリアフリー化の割合</p> <p>達成目標：原則として、バリアフリー法の重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路全てにおいて、バリアフリー対応型信号機等を整備する。</p> <p>基準年：19年度 達成年：24年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 移動等円滑化の促進に関する基本方針において目標として設定されており、また、社会資本整備重点計画において設定されている、交通安全施設等整備事業により達成すべき成果目標（アウトカム目標）であるため。</p>
業績指標	<p>指標：交通安全施設等の整備により抑止される死傷事故</p> <p>達成目標：交通安全施設等の整備により、死傷事故を次のとおり抑止する。 信号機の高度化等により、死傷事故を約4万件/年抑止 あんしん歩行エリアの整備^(注2)により、エリア内の歩行者・自転車死傷事故を約2割抑止 事故危険箇所対策^(注3)により、対策実施箇所における死傷事故を約3割抑止</p> <p>注2：死傷事故発生割合の高い582地区を指定の上、面的かつ総合的な自己抑止対策を実施 注3：死傷事故発生率が高く、又は死傷事故が多発している交差点・単路3,396箇所を選定の上、集中的に交通安全施設等を整備</p> <p>基準年：19年度 達成年：24年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 社会資本整備重点計画において設定されている、交通安全施設等整備事業により達成すべき成果目標（アウトカム目標）であるため。</p>						
業績指標	<p>指標：信号制御の高度化により短縮される交差点等の通過時間</p> <p>達成目標：信号制御の高度化により対策実施箇所において通過時間を約2.2億人時間/年短縮させる。</p> <p>基準年：19年度 達成年：24年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 社会資本整備重点計画において設定されている、交通安全施設等整備事業により達成すべき成果目標（アウトカム目標）であるため。</p>						
業績指標	<p>指標：高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下「バリアフリー法」という。）に基づく信号機等のバリアフリー化の割合</p> <p>達成目標：原則として、バリアフリー法の重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路全てにおいて、バリアフリー対応型信号機等を整備する。</p> <p>基準年：19年度 達成年：24年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 移動等円滑化の促進に関する基本方針において目標として設定されており、また、社会資本整備重点計画において設定されている、交通安全施設等整備事業により達成すべき成果目標（アウトカム目標）であるため。</p>						

参考指標	参考指標	なし
業績目標達成のために行う施策	特定交通安全施設等整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 信号機、道路標識及び道路標示の整備 ・ 交通管制センターの整備
政策所管課	交通規制課	

基本目標 5 業績目標 1 平成24年度実績評価計画書

基本目標	国の公安の維持	
業績目標	重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処	
業績目標の説明	<p>的確な警備措置を講じることにより、重大テロ事案等（注1）を含む警備犯罪（注2）の予防鎮圧を図るとともに、その取締りを的確に実施する。（業績目標3に係る部分を除く。）</p> <p>注1：国民の生命、身体及び財産に重大な被害が生じ、又は生じるおそれがあるテロリズム及び過激な反グローバルリズム運動に伴う大規模暴動等</p> <p>注2：国の公安又は利益に係る犯罪、警備実施に関連する犯罪その他各種の社会運動に伴う犯罪</p>	
業績指標及び達成目標	業績指標	<p>指標：重大テロ事案等の発生件数</p> <p>達成目標：重大テロ事案等を未然に防止する。</p> <p>基準年：19～23年度 達成年：24年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 重大テロ事案等の発生件数は、重大テロ事案等の予防鎮圧に向けた取組の推進状況を測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：治安警備及び警衛・警護の実施状況（事例）</p> <p>達成目標：国内外の情勢に応じた警備措置を行い、警備対象の安全を確保する。</p> <p>基準年：19～23年度 達成年：24年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 治安警備及び警衛・警護の実施状況は、重大テロ事案等の予防鎮圧に向けた取組の推進状況を測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：主要警備対象勢力（注3）に係る犯罪の検挙件数及び検挙人員</p> <p>注3：警備犯罪を行い、又は行うおそれのある主要な対象</p> <p>達成目標：主要警備対象勢力による違法事案の取締りを推進する。</p> <p>基準年：19～23年度 達成年：24年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 主要警備対象勢力による違法事案への対処の状況は、警備犯罪の取締りの推進状況を測る一つの指標となるため。</p>
参考指標	参考指標	重大テロ事案等の対処に係る各種訓練の実施件数
	参考指標	治安警備及び警衛・警護実施件数
	参考指標	不法滞在者等の検挙件数及び検挙人員並びに不法滞在者数
業績目標達成のために行う施策	<p>重要施設等の警戒警備</p> <p>重大テロ事案等対処に係る各種訓練</p> <p>大規模警衛・警護警備</p> <p>関係機関との情報交換等の連携</p> <p>主要警備対象勢力による違法事案の取締り等</p> <p>不法滞在者等の取締り等</p>	

基本目標 5 業績目標 2 平成24年度実績評価計画書

基本目標	国の公安の維持	
業績目標	大規模自然災害事案等の重大事案への的確な対処	
業績目標の説明	的確な警備措置を講ずることにより、大規模自然災害等の重大事案発生に伴う被害の最小化等を図る。	
業績指標 及び達成目標	業績指標	<p>指標：大規模自然災害等の重大事案への対処に係る各種訓練の実施状況及び関係機関との連携状況（各種訓練の実施件数及び事例）</p> <p>達成目標：実戦を想定した各種訓練の実施及び関係機関との連携により、大規模自然災害等の重大事案への的確な対処に向けた取組を推進する。</p> <p>基準年：19～23年度 達成年：24年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 各種訓練の実施状況及び関係機関との連携状況は、大規模自然災害等の重大事案への的確な対処に向けた取組の推進状況を測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：災害警備活動の実施状況（事例）</p> <p>達成目標：重大事案発生に際し、被害の最小化に向けた災害警備活動を推進する。</p> <p>基準年：19～23年度 達成年：24年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 災害警備活動の実施状況は、大規模自然災害等の重大事案への的確な対処に向けた取組の推進状況を測る一つの指標となるため。</p>
参考指標	参考指標	災害種別ごとの発生件数、警察官の平均出勤人員及び出勤延べ人員
	参考指標	広域緊急援助隊及び広域緊急援助隊特別救助班の事案ごとの出勤延べ人員
業績目標達成のために行う施策	<p>災害警備活動</p> <p>大規模災害対策用資機材の整備</p> <p>関係機関との情報交換等の連携</p> <p>重大事案対処に係る各種訓練</p>	
政策所管課	警備課	

基本目標 5 業績目標 3 平成24年度実績評価計画書

基本目標	国の公安の維持	
業績目標	対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処	
業績目標の説明	諜報事案、拉致容疑事案、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出事案、国際テロ等に係る国内外の情報収集・分析機能を強化することにより、対日有害活動、国際テロ等の未然防止を図るとともに、これら事案に的確に対処する。	
業績指標及び達成目標	業績指標	<p>指標：国内外の関係機関との情報交換等の連携状況（事例）</p> <p>達成目標：国内外の機関との情報交換を始めとした関係機関との連携を強化する。</p> <p>基準年：19～23年度 達成年：24年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 関係機関との連携強化の推進状況は、諜報・国際テロ等の未然防止に向けた取組及びこれら事案への的確な対処の推進状況を測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：国際テロの発生件数</p> <p>達成目標：国際テロを未然に防止する。</p> <p>基準年：19～23年度 達成年：24年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 国際テロの発生件数は、国際テロの未然防止に向けた取組の推進状況を測る一つの指標となるため。</p>
	業績評価	<p>指標：北朝鮮による拉致容疑事案、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出事案等対日有害活動に係る事案への取組状況（事例）</p> <p>達成目標：北朝鮮による拉致容疑事案、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出事案等対日有害活動に対する取組を推進する。</p> <p>基準年：19～23年度 達成年：24年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 北朝鮮による拉致容疑事案、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出事案等対日有害活動に係る事案への取組状況は、これら事案に対する的確な対処の推進状況を測る一つの指標となるため。</p>
参考指標	参考指標	なし
業績目標達成のために行う施策	官邸、関係機関等との連携 外国治安情報機関等との多種多様な情報交換 情報収集・分析機能の強化	
政策所管課	外事課、国際テロリズム対策課	

基本目標 6 業績目標 1 平成24年度実績評価計画書

基本目標	犯罪被害者等の支援の充実	
業績目標	犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実	
業績目標の説明	犯罪被害者等は、犯罪による直接的な被害に加えて、精神的苦痛、経済的損害等の様々な被害を被っており、多様な場面において支援を必要としていることから、犯罪被害者等に対する経済的・精神的支援等の総合的な支援を充実させる。	
業績指標 及び達成目標	業績指標	<p>指標：犯罪被害給付制度の運用状況（申請に係る被害者数、支給被害者数、不支給被害者数、裁定・決定金額並びに20年度法律・政令改正に伴う経済的支援の拡充に係る被害者数及び裁定・決定金額）</p> <p>達成目標：犯罪被害給付制度を適切に運用する。</p> <p>基準年：19～23年度 達成年：24年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 犯罪被害給付制度の運用状況は、総合的な犯罪被害者支援の推進状況を測る一つの指標となるため。 （第2次犯罪被害者等基本計画）</p>
	業績指標	<p>指標：犯罪被害者等に対するカウンセリングの実施件数</p> <p>達成目標：警察部内カウンセラーの積極的な運用等により、犯罪被害者等に対するカウンセリングを的確に行う。</p> <p>基準年：19～23年度 達成年：24年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 犯罪被害者等に対するカウンセリングの実施件数は、総合的な犯罪被害者支援の推進状況を測る一つの指標となるため。 （第2次犯罪被害者等基本計画）</p>
	業績指標	<p>指標：関係機関・団体等との連携状況（民間被害者支援団体における相談受案件数、犯罪被害者等早期援助団体の指定数及び警察からの情報提供件数）</p> <p>達成目標：それぞれの指標について最近の増加傾向を維持する。</p> <p>基準年：19～23年度 達成年：24年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 民間被害者支援団体における相談受案件数等の増加が総合的な被害者支援の推進状況を測る一つの指標となるため。 （第2次犯罪被害者等基本計画）</p>
参考指標	参考指標	刑法犯による死者及び重傷者の数
	参考指標	交通事故による死者及び重傷者の数
	参考指標	犯罪被害者等に対するカウンセリング体制の整備状況（警察における臨床心理資格を有する被害相談専門要員の配置数及びその他の被害相談専門要員の配置数）
業績目標達成のために行う施策	被害者支援推進計画の推進 被害者支援に対する適正な支援の推進	

	<p>研修（被害者支援指導専科及び被害者カウンセリング技術初級専科）の実施 広報の推進 全国被害者支援フォーラム等を通じた民間被害者支援団体との連携の推進 被害を受けた少年に対する支援の推進（被害少年に対する継続的な支援の推進等）</p>
政策所管課	給与厚生課

基本目標 7 業績目標 1 平成24年度実績評価計画書

基本目標	安心できるIT社会の実現	
業績目標	情報セキュリティの確保とネットワーク利用犯罪等サイバー犯罪の抑止	
業績目標の説明	ITが国民生活や社会経済活動に多大な影響を与える存在となっていることを踏まえ、情報セキュリティを確保するとともに、ネットワーク利用犯罪を始めとするサイバー犯罪の取締り、サイバー攻撃対策等を総合的に進めることにより、安心できるIT社会を実現する。	
業績指標及び達成目標	業績指標	<p>指標：サイバー犯罪の検挙件数</p> <p>達成目標：サイバー犯罪の検挙件数を過去3年間の平均値よりも増加させる。</p> <p>基準年：21～23年 達成年：24年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： サイバー犯罪の検挙件数の増加は、サイバー犯罪の抑止の度合いを測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：サイバーテロの発生件数</p> <p>達成目標：サイバーテロの発生及び被害の拡大を防止する。</p> <p>基準年：19～23年度 達成年：24年度</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： サイバーテロの発生件数は、IT社会における情報セキュリティの確保の度合いを測る一つの指標となるため。</p>
参考指標	参考指標	サイバー犯罪等に関する相談受理件数
	参考指標	インターネット・ホットラインセンターが受理した違法情報及び有害情報件数
	参考指標	出会い系サイト及びコミュニティサイトの利用に起因する犯罪に遭った児童の数
業績目標達成のために行う施策	<p>全国協働捜査方式の推進、捜査官の育成、各種資機材の整備等によるサイバー犯罪対策の体制の強化</p> <p>警察職員への研修等によるサイバーテロ対策のための体制強化</p> <p>各種講演やセミナーによる教養及びホームページ等を活用した情報発信を通じた情報セキュリティ対策に関する広報啓発</p> <p>サイバーテロ対策セミナー、共同訓練等の実施による重要インフラ事業者等との連携強化</p> <p>情報窃取の標的となるおそれのある事業者等との連携強化</p> <p>国際捜査協力及び情報セキュリティに関する情報共有等によるサイバー犯罪取締り等のための国際連携の強化</p> <p>先進的なサイバー犯罪に対応するための効果的な抑止・捜査手法の活用</p> <p>の推進</p> <p>情報技術解析に係る関係機関との連携強化</p> <p>総合セキュリティ対策会議の開催等による産業界等との連携強化</p> <p>ホットライン業務^(注)の効果的運用</p> <p>外部委託したサイバーパトロール業務の効果的運用</p> <p>インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律の効果的運用</p> <p>サイバー防犯ボランティアの育成・支援</p>	
注：インターネット利用者からインターネット上の違法情報（児童ポルノ画像、わいせつ画像、覚醒剤等規制薬		

	<p>物の販売に関する情報等、インターネット上に掲載すること自体が違法となる情報）、有害情報（違法情報には該当しないが、犯罪や事件を誘発するなど公共の安全と秩序の維持の観点から放置することのできない情報）に係る通報を受け付け、違法情報については警察に通報するとともに、プロバイダ等に削除依頼を実施し、有害情報についてはプロバイダ等に対して契約約款等に基づく削除等の措置を依頼する業務</p>
<p>政策所管課</p>	<p>情報技術犯罪対策課、警備企画課、情報技術解析課</p>